

# 北沢の不法投棄の 解決に向けて(28)

今回も、町民の皆さまからの質問についてお答えします。

「処分場の埋め立て期間について、基本設計では12年程度となつていますが、埋め立て期間は何を基に決められたのですか。また期間が延長されることもあるのですか」という質問があります。

これまでもご説明してきましたように、馬頭最終処分場は、北沢の不法投棄物の撤去費と処分場の建設費を生み出すために必要最低限の埋め立て容量である約80万㎡で計画しています。このうち、北沢の不法投棄物及び汚染土壌が5・1万㎡、また、覆土(飛散や悪臭防止をするために廃棄物に覆い被せる土)が約16万㎡ですので、それ以外が県内から排出される廃棄物の埋め立て量で約58・9万㎡となります。当初基本計画では、「栃木県廃棄物処理計画」(平成14年3月)の最終処分量の見込みが年間約6万㎡であったことから、埋め立て期間を

10年程度(58・9万㎡を6万㎡で割ると9・8年)としていましたが、平成18年3月に同計画が見直され、最終処分量の見込みが年間約5万㎡となったことから、埋め立て期間を12年程度(58・9万㎡を5万㎡で割ると11・8年)としたものです。

最終処分量の見込みが減少した理由としては、最近の循環型社会の構築に向けた取り組みとして、いかに廃棄物を出さないか、また、出た廃棄物をいかに再利用するかなど(3R運動 ※1) 積極的に取り組んできた結果、最終処分量が減少傾向にあることなどが挙げられます。また、今後の景気の動向や循環型社会の進展など社会状況に基づく変動などに対応しながら埋め立てしていく必要があると考えています。

※1 リデュース Reduce(発  
生抑制)・リユース Reuse(再

## 不法投棄現場周辺にかかる水質分析結果

(平成19年度第3回年間変動調査分)

北沢地区不法投棄現場周辺の水質分析結果をお知らせします。

**調査項目** ダイオキシン類  
**採水日** 平成19年11月12日  
**採水場所** 1 周辺環境水 (1) 投棄地直下河川 (2) 小口川上流  
2 投棄現場 (3) 投棄地下流側浸出水  
**調査結果** 周辺への汚染拡大の兆候は認められない。  
詳細については環境整備対策室 ☎0287-92-1110  
にお問い合わせください。

## 馬頭最終処分場についての 相談窓口の開設

**相談日時** 3月19日(水)  
午後1時～午後6時  
**場所** 本庁2階第3会議室  
**問い合わせ**  
県 馬頭処分場整備室  
☎028-623-3227  
町 環境整備対策室  
☎0287-92-1110

使用)・リサイクル Recycle  
(再生利用)の運動

## 那珂川町地域情報化基本計画(案)の パブリックコメントを実施

2月1日(金)～2月29日(金) まで

現在、町では、町総合振興計画を踏まえて、那珂川町地域情報化基本計画を策定中です。このほど、(案)がまとまりましたのでパブリックコメントを実施します。期間は2月1日から29日までです。

この計画は、情報化の現状について把握・分析を行い、今後の本町における情報化の基本方針と導入する情報通信基盤の有効な活用方法を検討するため策定するものです。

町では町民の皆さまから計画に対するご意見をいただき、できるだけ計画に反映したいと考えております。

### ■意見等を提出できる方

・町内に住所を有する方、町内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体等

### ■計画(案)の公表方法

・計画(案)は町ホームページ  
(<http://www.town.tochigi-nakagawa.jp/>) または企画

財政課、支所管理課で閲覧できます。

### ■意見の提出方法

・郵便、ファクシミリ、電子メールまたは直接書面で提出ください。

### ■その他

・意見等を提出する場合には、必ず住所(所在地)、氏名(会社名)、連絡先、意見の内容を記入してください。

このほか詳細な手続きについては、那珂川町パブリックコメント手続実施要綱に定めるところによります。

### 問い合わせ

企画財政課企画調整係  
〒324-0692  
☎ 0287-92-1114  
FAX 0287-92-1316  
E-mail:kikaku@town.tochigi-nakagawa.jp

# にせ税務職員にご注意ください

毎年、税務職員を装い、勤務先、取引銀行等を問い合わせる事例、従業員等の個人情報等を問い合わせる事例、現金を持ち去るなどの事件が全国的に発生しています。

納税者の皆さまがこのような被害に遭わないよう、次の点にご注意ください。

■税務職員が納税者の皆さまに電話で問い合わせをする場合は、提出いただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としています。

■税務職員が税務調査を行う場合は、質問検査章と身分証明書（顔写真付）を携帯しています。身分証明書等で所属、氏名等を確認してください。

■通常の税務調査において、調査担当の職員が帳簿書類等を預かることはありませんが、現金その他の財産を差し押さえることはありません。

なお、いわゆる査察調査など国税反則取締法に基づき税務職員が強制調査を行う場合は、裁判官が発布した「臨検・捜索・差押許可状」を必ず提示することとしています。

この際、税務職員が許可状

に基づき現金等を差し押さえる場合もありますが、差押手続を行った場合には必ず差押目録を作成し、差押目録謄本を交付しています。

■徴収担当の職員が納税者の皆さまから税金の納付のために現金を受領する場合には、必ず領収書を交付しています。

■通常、土日などの休日や早朝・深夜から税務調査を開始することはありません。

ご家族の方が電話での問い合わせを受けられたときは即答せず、税務職員の所属と氏名をご確認いただき、必ずご本人に相談のうえご回答願います。

また最近、国税局・税務署の関係者や税理士などを装い、税務関係の会報などの購読や税務に関する講習会など

への受講を勧誘し、種々の名目により法外な金銭を請求するといった事件やダイレクトメール等で「あなたの税金安くします」などと持ちかけ、手数料名目の金銭を振り込ませて詐取しようとする事件が発生しています。

税務職員が会報の購読や講習会の受講を勧誘することはありません。

不審な点があるときは、その場で税務署または国税局にお問い合わせください。

問い合わせ  
氏家税務署

☎ 028-682-3311

関東信越国税局

☎ 048-600-3111



## みんなで「結婚」について考えてみませんか？

### 結婚支援講演会

那珂川町結婚相談所では、結婚を希望されている方やその親御さん、未婚者の結婚支援を行う方などを対象に講演会を開催します。

日時 3月9日（日）

午後1時30分～

場所 馬頭総合福祉センター 集会室

講師 白河桃子氏（ジャーナリスト）



### 【プロフィール】

東京生まれ。慶応義塾大学文学部卒業。結婚情報サービスや結婚や恋愛、女性のライフスタイルに関する取材を数多く手掛けている。

著書に『こんな男じゃ結婚できない！』『結婚したくてもできない男・結婚できてもしない女』など。

問い合わせ 住民生活課戸籍住民係（町結婚相談所事務局）  
☎ 0287-92-1112

## 国民年金（特別）推進員募集

宇都宮東社会保険事務所では、国民年金事業の推進のため、推進員を募集します。

職種	募集人員	賃金	年齢	勤務時間	雇用期間
推進員 （徴収）	1名	月額 151,500円	不問	1日6時間・週30時間 （週休2日・土日勤務）	平成20年9月30日まで （更新あり）

募集期間：平成20年3月31日まで

問い合わせ：宇都宮東社会保険事務所 ☎ 028-638-3217